



保育料等

料金区分	金額	単位	備考		
入所金	5,000円	回	新規入所時(継続者不要)		
保育料	基本	12,000円	月	日割設定無	
	減免	休所	保育料の1/2	月	※全ての減免は兼ねられない
		家庭事情※1	保育料の1/2	月	
		家庭事情※2	保育料の1/4	月	
		兄弟姉妹※3	保育料-2,000円	月	
追加保育料	土曜日	1,000円	月	※土曜日保育は延長保育料無	
		300円	回		
	延長	1,500円/30分	月		
		200円/30分	回		
	夏休	5,000円	期間		7月保育請求
他	おやつ・活動費等	2,000円	月	日割設定無	

- ※1 家庭事情減免対象者は、生活保護法による被保護世帯・同一住所に居住する者全員が所得税非課税世帯かつ、市町村民税非課税世帯かつ、対象者が母子・父子・在宅障がい児(者)の世帯。
- ※2 家庭事情減免対象者は、本人のみ市・県民税均等割りのみ課税で、その他同一住所に居住する者(本人を除く)全員が所得税非課税世帯かつ、市町村民税非課税世帯かつ、対象者が母子・父子・在宅障がい児(者)の世帯。
- ※3 兄弟姉妹で入所されている長子・中間子(末子のみ減免無)

お弁当・おやつ

- 学校給食のない日は、弁当持参です。このことは、小学校が開校されていて給食がない場合も同じです。
- おやつについては学童保育所で用意させていただきますので、食物アレルギー等、注意が必要な場合は事前に相談してください。

栗東市立学童保育所

事務局

〒520-3015 栗東市安養寺 190 なごやかセンター内
 地域福祉課 ☎ 554-6105 FAX 554-6106

学童保育所名	住所	☎	規模定数
金勝学童保育所 ぶらんこクラブ	御園 983	558-2589	59人
治田学童保育所 かけっこクラブ	坊袋 77	552-8856	90人
治田東学童保育所 ひまわりクラブ	安養寺 203-1	552-7646	45人
治田西第一学童保育所 どんぐりクラブ	中沢 1-5-1	554-4977	38人
治田西第二学童保育所 よつばクラブ	中沢 1-5-1	554-4978	33人
葉山学童保育所 うさぎクラブ	高野 568-4	554-4469	45人
葉山東学童保育所 ひよこクラブ	小野 480-1	553-7290	82人
大宝学童保育所 たけのこクラブ	縷 7-8-3	554-0657	69人
大宝東学童保育所 みつばちクラブ	野尻 502-1	554-0602	130人
大宝西学童保育所 星の子クラブ	霊仙寺 4-2-3	554-2460	94人



栗東市社会福祉協議会ホムパージュ
<http://www.ritto-shakyo.jp/>

もうひとつの家として

- 子どものありのままを受け入れ、対話を大切にしながら心の声に耳を傾けるように務めます。
- 正しいこと、間違っていること、集団生活上の約束事などをはっきり示し、繰り返し伝えていきます。
- 社会の出来事等について、折にふれ取り上げ、話し合います。
- 安全な環境作りを心がけます。
- 「ただいま」「さようなら」「ありがとう」「ごめんなさい」などの挨拶を大切にします。



社会福祉法人
 栗東市社会福祉協議会

学童保育(放課後児童クラブ)とは？

目的

学童保育所は、放課後等に保護者の養育が受けられない小学校に就学する児童に対し、家庭に代わる生活の場を確保し、適切な遊びや指導を行うことにより、児童の健全な育成を図ることを目的とするとともに、その中で子どもたちに大切な社会性、自主性および友だち間の協調性などを養うところです。

また、“子どもが小学校へ行ってからも働きたい”との願いから、保護者の働く権利を守り、子どもたちの豊かな放課後の生活を保障する施設として、放課後児童健全育成事業の充実を図るため、設置されました。



対象者

市内に居住する

小学校1・2・3・4・5・6年生

で、

第1基準	1カ月に20日以上小学校を下校する時刻(概ね3時)以降も就労等により監護が受けられない状態が6カ月以上続く児童
第2基準	1カ月に16日以上小学校を下校する時刻(概ね3時)以降も就労等により監護が受けられない状態が6カ月以上続く児童

※障がい等を有する児童については、ひとりで通所できる児童

開所時間

- ・小学校の授業日…学校終業時刻～午後6時(延長保育…午後6時～午後7時)
- ・小学校の休業日…午前8時～午後6時
※土曜日保育は事前申請必要(延長保育…午前7時30分～午前8時)
※早朝保育は事前申請必要午後6時～午後7時)

休所日

- ・日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日
- ・12月29日から1月3日までの年末年始
- ・台風や他の自然変災時等に伴う臨時閉所の日等

支援の単位

発達段階に応じた主体的な遊びや生活が可能となるよう、当該児童の自主性、社会性および創造性の向上、基本的な生活習慣の確立等を図り、もって当該児童の健全な育成を図ることを目的として行う支援が、同時に一または複数の利用者に対して一体的に行わなければならないため、一支援の単位を構成する児童の数は、おおむね40人とします。

指導員配置

- ・各学童保育所に支援の単位の数が一または二の場合、常勤の指導員を2人、三以上の場合は支援単位の数と同数の常勤指導員を配置した上で、次の表のとおり、非常勤指導員を配置します。

支援単位を構成する児童の数	非常勤指導員の人数
20人未満	0人
20～29人	1人
30～おおむね40人	2人

- ・特別支援学級通級児童および障がい等を有する児童で、支援が必要な児童に対する指導員体制等については、次の表のとおり、非常勤指導員を配置します。

障がい等の程度	非常勤指導員の人数
重度	1人の児童に対し1人
中・軽度	3人の児童に対し1人

入所までのながれ

【4月当初からの入所の場合】

前年度11月下旬～	申込書受付
12月中旬	入所申込結果の通達
	入所前手続き書類の交付
2月	各所にて入所説明会
3月	入所前手続き書類の提出

申込必要書類 ①栗東市立学童保育所入所申請書

②就労証明書(疾病等の場合は医師の診断書等、学校に通われている場合は在学証明と授業時間が分かるもの等を添付。)

その他

- ・入所決定後であっても保護者の状況が申請時の内容と異なることが判明した場合等、入所を取り消すことがあります。

- ・学童保育所を一度退所され、再度入所を希望される方については、退所した時と状況が変わっていることを証明していただきます。状況が変わっていないと判断した場合は、入所をお断りします。

学童保育の一日の流れ

※平均的な流れ
(各所により少し異なります。)

通常開所日(学校登校の日)

下校時間	「ただいま!」手洗い・うがい、宿題、おやつ、自由遊び
17:00	後かたづけ、点呼・帰りの会、室内遊び
18:00	通常保育終了
19:00	延長保育終了

一日開所日(土曜日、長期休暇時等)

7:30	延長保育開始
8:00	通常保育開始「おはよう!」
9:00	朝の会、勉強タイム
10:00	自由遊び
12:00	お昼ごはん(お弁当持参)
12:30	「ごちそうさま!」後片づけ、食休み
13:00	自由時間
15:00	おやつを用意、おやつ、自由遊び
17:00	後かたづけ、点呼・帰りの会、室内遊び
18:00	通常保育終了
19:00	延長保育終了

- ★ 長期休暇等には、バス遠足、合宿、芸術鑑賞、他所との交流会(スポーツ交流等)等を実施。
- ★ 手作り昼食・おやつ調理(適宜)
- ★ 学童保育フェスティバル、地域のお祭り等参加協力。

降所

降所は、児童の安全や指導員と保護者の連絡を密にするため、原則として保護者等によるお迎えをお願いします。また、市内の学童保育所には駐車場がありません。車で送迎される場合は、各学童保育所の指定駐車場所に停めてください。なお、トラブルや事故などについては、責任を負いかねます。

事故やけが

傷害・賠償保険に加入します。指導員は十分注意を払っておりますが、保育中の児童のけがについては応急措置を最優先し、けがの程度に応じて、救急処置や、保護者の方に連絡をして医師の診断・治療を受けます。